

大野第一区の令和5年9月30日現在の概況・中間決算説明

令和5年度上期の概況

令和5年度上期における大野第一区の活動は、新型コロナウイルス感染症による行事などの活動自粛が大幅に解除され、防災ファミリー運動会、夏祭り盆踊り大会がそれぞれ4年ぶりに開催されました。これまでの自粛期間が長かったこともあり、これら行事は非常に多くの参加者数となりました。参加者の増加を反映して、特に夏祭りは食品など夜店の売上が386千円(前年同期0千円)となりました。また三大多行事のほか集会所の利用額収入も微増となりました。当年度上期の集会所利用収入は481千円(前年同期456千円)となり、大野第一区での会員・住民の皆様の活動が徐々に戻ってきていることを示しています。また、令和4年度より新規事業として始まりました楽楽エコボックス(資源回収)事業は、令和5年度上期で総回収重量24,420kg、回収業者による買取額161,535円、廿日市市からの資源回収推進補助金122,150円、合計で283,685円の収入となっています。会員・住民の皆様からの醸出分である区費は令和5年9月末現在2,279千円(前年同期2,309千円)、防犯灯費は1,136千円(前年同期1,162千円)となっています。大野第一区内のいくつかの集合住宅については管理会社が区費・防犯灯費の集金を行い、大野第一区へ入金されますが、毎年ではなく数年毎の入金というところが複数あり、年度により区費・防犯灯費が増減します。国や地方自治体からの補助金・助成金等は当初の予定どおり支給が行われています。

一方で自治会活動に使われる諸資材、消耗品など諸経費は最近のコストプッシュ型の物価上昇により支出額が増加する傾向にあります。また、水道光熱費については大野第一区では主に集会所での利用によるものが大半を占めますが、その中でも電気料金については電力会社による基本料金および電力料金単価は値上げとなったものの、政府による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により値上げによる大野第一区への影響は現在のところ限定的となっています。ガス料金については、3つの集会所がプロパンガスであることや都市ガスも使用量が少ないことから政府の補助はほとんどありませんが、そもそもガス使用量が少ないので値上げも補助金も影響はさほどありません。電気料金については政府による対策事業がいつまで継続されるかは定かではなく(現在のところ令和5年12月までの延長が決定しています)、年が明けた令和6年以降は一気に電気料金が增加する懸念もあります。元々今回のエネルギー価格上昇に関係なく、大野第一区では集会所の電気料金を賄えるほど利用者からの空調使用料金徴収が行われていない(令和5年度上期は集会所の空調代収入151千円に対し、集会所電気料金は407千円と▲255千円(赤字))状況となっています。会員・住民の皆様には引き続き集会所における無理のない範囲での節電のご協力をお願い申し上げます。

以上のような状況から、令和5年度上期は経常収益12,900千円、経常費用事業費8,702千円、経常費用管理費991千円となり、経常増減(損益)額は3,206千円の黒字となっています。下期は区費・防犯灯費や補助金・助成金など経常収益の大半が上期で計上されていることもあり、集会所利用収入の他に大きな上積みはない見通しです。また経常費用が餅つき大会などの行事をはじめ、自治会活動は引き続き活発に行われることが予想されるため、年間の経常損益額は減少するものと見込まれます。

中間決算書の説明

① 中間活動計算書

認可地縁団体大野第一区(以下、大野第一区)の損益(収益と費用・損失)を表しています。認可地縁団体全体の決算書ですので、自治会活動としての非営利事業のほか、お食事サロン楽楽事業、楽楽キャブ事業、楽楽エコボックス事業(令和4年度より)、物品販売事業、集会所事業(以上、収益事業)など大野第一区のすべての事業についての収支をまとめたものです。

② 大野第一区の会計処理・決算・税務申告について

会計処理及び決算書の様式は令和3年6月の法人化を機に「NPO 法人会計基準」に準拠して行っております。自治会に対する明確な会計基準が現在我が国に無く、将来のNPO 法人化の可能性も踏まえて廿日市市大野支所にも承認をいただいでNPO 法人会計基準を採用しました。しかしながら廿日市市(大野支所)には承認していただいた後もなかなか理解を得られず、旧来(大野一区では令和3年5月期以前)の現金収入と現金支出の収支表を提出せよと婉曲な表現で指導を受けております。

発生主義会計(現金での収入・支出がなくとも金額が確定すれば収益・費用として計上する会計方法)とそれに基づく決算書様式の採用は、現在の民間の会計では主流とされており、旧来(令和3年5月期以前)の収支表では大野第一区の損益を正確に示すことができません。正確な損益を大野第一区会員の皆様に報告すべき責任を果たすためにも、現在の発生主義会計に基づきNPO 法人会計基準に則った決算書様式を維持して参りたいと考えております。そのうえで廿日市市の求める旧来の現金主義による収支表の別途作成・提出も検討しているところです。どうぞ会員の皆様のご理解を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

なお、収益事業に関しても法人化を機に廿日市税務署へ相談し、税法の規定も踏まえて上記のとおりお食事サロン楽楽事業、楽楽キャブ事業、楽楽エコボックス事業、物品販売事業、集会所事業の5つの事業について収益事業に該当するとの見解を税務署よりいただきました。これら5つの事業の損益を合算して収益事業損益計算書を作成しています。収益事業については毎年総会での決算承認後に廿日市市税務署、広島県県税事務所、廿日市市税務課へ税務申告と法人税の納付を行っています。

収益・費用の計上対象となる主な各事業の説明と本年度の実施状況

事業名	細目	事業内容	実施状況
自治会行事 (行事推進部会)	運動会	<p>例年5月開催。収入は基本的になし。 支出は運動会ポスターを子どもたちに作成してもらうための画用紙、参加賞代、運動会準備後片付け参加者、運動会参加者へのお茶代、参加賞(主に就学前児、一般参加者への防災グッズ茶菓子など)、じゃんけん大会への景品代、昼食の非常食のカレーライスの食材費、競技に使用する資材など(道具やパン食い競争のパンなどがある)。</p> <p>【経理処理方法】 必要経費について行事推進部会にて立替支出を行い行事終了後領収証や請求書を会計で受け、精算を行い帳簿に記録する。 協力団体の子ども会のポスター作成は画用紙や参加賞分を予め子ども会に仮払を行い、支出一覧とともに支出分の領収証、残金を会計で受取り帳簿に記録する。</p>	令和5年5月21日開催
自治会行事 (行事推進部会)	夏祭り	<p>例年7月下旬～8月上旬開催。 収入は近隣事業者や参加者からの寄付金である。夜店などの収入は物品販売事業に含めている。支出は準備など手伝い者に配布する飲物券や抽選会の景品、協力団体への謝礼(物品販売の収益の一部)、配布用の苗など。年によっては備品などの新規購入や買い替えなどの購入代金がある。支出についても飲食関係の仕入や一区子ども対象の無料券以外の金魚すくい・ゲーム等は物品販売事業の支出とする。夜店などの仕入代金などは物品販売事業に含めている。</p> <p>【経理処理方法】 収入の寄付金については大野第一区役員が夏祭り前に事業所等を巡回して寄付を受け、行事推進部会で管理する。当日寄付は万年青会が受付を担当し、祭り終了後に寄付台帳と寄付金を一区会計担当へ提出する。 支出は行事推進部会で立替え、領収証や請求書を会計に提出し精算を行う。出店を行う協力団体に対しては、予め仮払を行い、祭り終了後に領収証と残金の提出を受ける。提出された領収証や請求書に基づき帳簿への記録を行う。</p>	令和5年8月5日開催

事業名	細目	事業内容	実施状況
			
自治会行事 (行事推進部 会)	餅つき大 会	<p>例年 12 月中旬開催。 収入は豚汁など食物の販売(但し収入は物品販売事業に含める)。 支出は豚汁などの食材代は物品販売事業に含める。餅代、カーブ選手謝 礼、年によっては新規購入や買い替えのための備品代などがあり行事推 進部会の経費としている。</p> <p>【経理処理方法】 収入については夏祭り同様、現金授受担当者を決定し、当日開催前に釣 銭を渡す。大会終了後に釣銭も含めて会計で回収し、回収金額から釣銭 を差し引いた金額を物品販売収入とし帳簿に記録する。 支出は行事推進部会で立替え、領収証や請求書を会計に提出し精算を行 う。精算後行事推進部会より提出された領収証・請求書・支出一覧表に 基づき帳簿へ記録する。</p>	令和 5 年 12 月 17 日開催予定
お食事サロ ン楽楽 【税務上の 収益事業】	楽楽事業	<p>毎月第 2・第 4 木曜日に福面集会所で主に高齢者へ食事を有償で提供 し、交流を深めてもらう事業である。 収入は主に参加者から徴収する食事代(1 食 400 円)、廿日市市社会福祉 協議会からの補助金、支出は食材費、消耗品、調理担当者への謝礼(業務 委託費)となる。本年度より認可地縁団体で収支管理を行い、決算書に取り 込むようにしている(収入はお食事サロン楽楽事業の収入とし、物品販 売事業とは区別する)。</p> <p>【経理処理方法】 収支担当者が置かれ、毎回の販売収入、食材仕入、経費について管理し ている。6 か月あるいは 1 年ごとに収支報告を一区会計担当に行い、帳 簿へ記録する。必要に応じて一区会計へ仮払いの申請を行い、仮払いを 受ける。 なお、今年度より一区役員の担当者を置き管理を強化する。またスタッ プにより活動費(謝礼)支給に差があったが今年度より統一して活動費の 支給を行っている。</p> 	令和 5 年度 7 月以 降第 2・第 4 木曜 日開催
楽楽キャブ 【税務上の 収益事業】	キャブ事 業	<p>主に高齢者の移動支援事業。土曜日曜祝日を除く毎日、青葉台集会所か ら宮島口棧橋までの往復約 12 km を電気自動車で一日 6 往復し、区民の外 出を促進・支援する事業である。 収入は国や市からの補助金のほか、利用者より徴収する燃料費(1 年間 1 名あたり 1,000 円)である(楽楽キャブ事業の収入とし、物品販売事業の 収入には含めない)。支出はドライバー及び運営事務担当者への謝礼、保 険料、毎月開催するスタッフ会議(運行シフトの決定、ドライバー間の情 報共有、利用者からの意見などの共有)のお茶代、車両費(自動車税、車 検代、定期検査代)、車内除菌用の消毒液、利用者へ配布する運行予定表</p>	通年事業実施

事業名	細目	事業内容	実施状況
		<p>の用紙代などの事務用品代がある。</p>  <p>【経理処理方法】 楽楽キャブ事務局長、事務担当者を置き収支管理を行っている。燃料費は利用者から徴収した際に領収証を発行し、徴収簿へ記録する。徴収簿は月ごとに一区会計へ徴収金とともに提出する。自治体などからの補助金や一区からの運営資金は一区会計より事務担当者へ支払われる。支出についても事務担当者が領収証・請求書も綴込まれた収支簿を作成、一区会計へ提出し、帳簿へ記録する。</p>	
<p>資源ゴミ回収事業 【税務上の収益事業】</p>	<p>楽楽エコボックス事業</p>	<p>一区域内 9 か所に資源回収倉庫の楽楽エコボックス(以下、エコボックス)を設置し、令和 4 年 7 月より毎月第 1、第 3 土曜日午前 8:30 より楽楽エコボックスを巡回し資源ごみの回収を行っている。楽楽エコボックスは施錠されておらず、24 時間持ち込み可能である。現在各エコボックスに 2 名、合計 18 人の管理担当者を置き回収対象外ゴミの分別、エコボックス内とその周辺の清掃、月 2 回巡回回収時に立会を行っている。収入は業者による資源ごみの買取代金と廿日市市からの資源回収促進補助金である。支出は管理担当者への業務委託費、ゴミ袋代、などがある。</p> <p>【経理処理方法】 収入のうち業者による買取代金は 3 月末の年度締めの後、翌年度 4 月に振り込まれるが、毎月下旬に計量証明書が送付され、その月の買取代金が記載されている。この計量証明書に基づき買取代金の帳簿への記録を行っている。補助金は月ごとに補助金申請書を廿日市市へ提出し、申請付の翌月下旬(27 日頃)に入金される。</p>	<p>毎月第 1・第 3 土曜日に巡回回収</p>
<p>行事での販売収入 自販機収入 【税務上の収益事業】</p>	<p>物品販売事業</p>	<p>夏祭りのビール・ジュースなどの飲料、揚げ物、焼きそば、かき氷などの販売代金、金魚すくいなど子ども対象のゲーム参加料(無料チケット配布分は除く)などが物品販売収入となる(収入は物品販売事業に含める)。他に餅つき大会の販売収入、柿の浦集会所横の自動販売機の手数料収入(正確には飲料の販売収入ではなく、販売個数に基づき算定される手数料の収入となる。しかし飲料の販売を通じて得られる収入であるため物品販売収入とするようにと廿日市税務署法人課税課より指導を受けている。支出は夏祭り・餅つき大会での物品販売の仕入代金、付随する備品、資材の購入分などが該当する。</p>  <p>【経理処理方法】 夏祭り・餅つき大会などの物品販売収入は飲食コーナー毎に現金授受担当者を決定し、当日開催前に釣銭を渡す。イベント終了後に釣銭も含めて会計で回収し、回収金額から釣銭を差し引いた金額を物品販売収入とし帳簿に記録する。 支出は行事推進部会で立替え、領収証や請求書を会計に提出し精算を行う。出店を行う協力団体に対しては、予め仮払いを行い、祭り終了後に領収証と残金の提出を受ける。提出された領収証や請求書に基づき帳簿への記録を行う。 自動販売機販売手数料は毎月自販機ベンダーより入金がある。また仲介する NPO 法人(NPO 法人フレンズ)より年に 2 回手数料が振り込まれる。入金を通帳にて確認後帳簿へ記録する。</p>	<p>令和 5 年 8 月 5 日 夏祭り開催 令和 5 年 12 月 17 日 餅つき大会開催 予定</p>

事業名	細目	事業内容	実施状況
集会所使用料収入 集会所空調使用料収入 【税務上の収益事業】	集会所事業	<p>一区内4つの集会所(柿の浦集会所、福面集会所、青葉台集会所、赤崎集会所)の管理運営事業である。</p> <p>収入は使用料収入、空調機の使用による収入がある。支出は補修・修繕・備品代や備品取替・消耗品(トイレトペーパー)代、水道光熱費代、集会所管理事務担当者への業務委託費がある。</p> <p>なお、令和5年度は柿の浦集会所の会議用機の老朽化に伴い、収納時に机が倒れ足の指を骨折する事例が数件続いていたことから柿の浦集会所の会議用機のすべてを入れ替えている。会議用機代25台で531,364円、キャスターの予備として5,569円計上している。</p> <p>【経理処理方法】</p> <p>集会所事務局を置いているため、事務局にて使用料の集金、トイレトペーパー、洗剤、清掃用具の購入を行い、収支簿へ記帳している。収支報告は毎月ごとに一区会計へ行われ、精算の上帳簿へ記録する。なお、使用料の入金分は専用の預金口座へ入金される。なお、使用料収入等の入金口座は将来の集会所建替えのための資金積立口座として毎年1,875,000円の積み立てを行うようにして原則として引出は行わずプールする方針である。</p>	<p>通年事業実施</p> <p>今年度は柿の浦集会所の会議用機の入替を実施</p>

中間活動計算書(令和5年9月30日現在)の各項目(勘定科目)の説明とその内容

【経常収益】(予算実績計上額50,000円以上の科目について説明)※予算金額は年間予算額

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
【受取会費】				
正会員受取会費	大野第一区区民による区費及び防犯灯費	3,600,000	3,415,550	<p>区費 2,279,300円</p> <p>防犯灯費 1,136,250円</p> <p>※区費年間1,200円、防犯灯費同600円となっているが、区費のみの醸出、防犯灯のみの醸出とする住民が存在するため必ずしも区費=防犯灯費×2とはならない。また年度途中での新規入会者も存在し、月割徴収としているため区費÷1200円、防犯灯費÷600円で割り切れない。</p>
【受取助成金等】				
受取寄付金	区民その他団体・事業者等からの寄付金	410,000	366,056	<p>団体・事業者</p> <p>夏祭り協賛金(夏祭りパンフ参照) 300,000円</p> <p>個人</p> <p>夏祭り協賛金(53名) 54,000円</p> <p>楽楽キャブ(2名) 12,000円</p> <p>お食事サロン楽楽 56円</p>
受取助成金	基本的に返還の必要ない各種団体から支給される支援金	3,240,000	3,164,000	<p>春の集金で徴収された社会福祉協議会会費及び日本赤十字社社資のうち一定率の金額について助成金として入金される。</p> <p>社会福祉協議会交付金 525,000円</p> <p>日本赤十字社補助金 59,000円</p> <p>宮島ボートレース</p> <p>毎年ボートレース周辺環境維持に対する協力金として受けているもの。 2,580,000円</p>
受取補助金	<p>行政(廿日市市)、近隣公的施設、各種団体からの補助金(補助金の使用状況により場合によっては返還を求められるもの)</p> <p>返還を求められる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金対象の活動を十分に行っていない場合 ・補助金対象外の支出を行った場合 	4,350,000	4,326,650	<p>廿日市市まちづくり交付金 2,448,000円</p> <p>まちづくりチャレンジ事業補助金(廿日市市楽楽キャブ) 未入金円</p> <p>地域主体型互助運送補助金(楽楽キャブ) 1,000,000円</p> <p>防犯灯補助金 362,700円</p> <p>社会福祉協議会地区活動費助成(高齢者対策) 131,000円</p> <p>廿日市市介護予防・生活支援サービス事業住民主体型通いの場サービス事業補助金(お食事サロン楽楽) 140,800円</p> <p>集会所補助金(廿日市市) 122,000円</p>

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
	・その他支給者にて返還が必要と認めた場合			資源ごみ回収促進補助金 122,150 円
【事業収益】				
自主事業収益	大野第一区自主(自治会)事業による収入	360,000	302,635	防除虫剤(アルゼンチン蟻、蚊)頒布収入 173,500 円 環境衛生部会研修旅行参加料収入 105,000 円 福祉部会ふれあいサロン参加料・タクシー代 21,100 円 柿の浦集会所コピー機使用料 3,035 円
事業収益(行事) 事業収益(自販機)	柿の浦集会所横自販機販売手数料	455,000	403,602	夏祭り物品販売収入 386,250 円 コカ・コーラボトリング(株) 13,067 円 NPO 法人フレンズ 4,285 円 コカ・コーラボトリングは主に電気代負担分 NPO フレンズは自販機設置者であり収益の一部(販売代金の10%)を一区に還元している。
事業収益(楽楽キャブ)	楽楽キャブ利用者負担燃料費	50,000	25,000	1人1,000円*25名=25,000円
事業収益(集会所)	集会所の使用料、空調機使用料 空調使用料は硬貨を投入して電源スイッチが入るもの。100円/30分	1,450,000	633,000	集会所使用料収入 481,100 円 赤崎集会所 18,800 円 青葉台集会所 30,600 円 福面集会所 229,000 円 柿の浦集会所 202,700 円 空調代収入 151,900 円 赤崎集会所 12,100 円 青葉台集会所 18,500 円 福面集会所 57,000 円 柿の浦集会所 64,300 円

【経常費用】 (予算・実績計上額 50,000 円以上のほか主要科目について説明)

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
【事業費】				
役員報酬	大野第一区役員が就いている各事業部会の会長、副会長に対する報酬。なお、副会長は非役員が就いている場合あり。当該役員報酬はコロナ禍もあり行事等一部活動中止となったことも踏まえ、各部会で年間フル活動を1とした場合の活動割合を査定し、一部圧縮して支給している。	648,000	0	年度末に各役員・部会の活動状況の査定を行って支給額を確定するため令和5年9月30日時点で支給金額は決定していない。
売上原価	年度初め、年度末の在庫はゼロとして計算しているため仕入高計上額がそのまま売上原価としている。 内容は蟻蚊駆除剤の仕入額、お食事サロン楽楽の食材、夏祭り・餅つき大会の食品販売の食材費等である。	796,000	598,527	蟻・蚊駆除剤頒布売上原価 157,863 円 お食事サロン楽楽売上原価 91,437 円 夏祭り食品販売等売上原価 349,227 円
業務委託費	① 集会所事務局スタッフ委託費 毎週2日(月・木)に集会所予約受付、使用料出納、帳簿作成、清掃、備品購入・消耗品(トイレトペーパー)補充など。 ② 楽楽キャブ運転手委託費ほか 土日祝日、年末年始・盆休みを除く平日に楽楽キャブの運転を行	1,965,000	1,236,800	① 202,000 円 ② 544,300 円 ③ 129,500 円 ④ 25,000 円 ⑤ 216,000 円 ⑥ 57,798 円 ⑦ 62,202 円 【委託費算定方法】 ① 時間あたり800円 1日5時間程度 週2

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
	う。 ③ お食事サロンスタッフ等委託費 ④ 集会所防火管理者委託費 消防法で定められている一定の建物にて選任される防火管理業務担当者 ⑤ 楽楽エコボックス管理担当者 エコボックスに持ち寄られた資源ごみの分別誤り、対象外ゴミの処分、ボックス内及びボックス周辺の清掃業務など ⑥ 行事推進部会夜店委託料 ⑦ 物販事業夜店委託料			日 ② 時間あたり 600 円 1 日 7 時間 土日祝日年末年始盆休み除く平日 毎月 1 回運行会議(シフト決め) ③ 調理担当 1 日(午前 10 時-14 時頃)1,500 円、ホールスタッフ同 1,000 円 毎週木曜日開催 ④ 1 集会所年間 25,000 円(年度末払) 柿の浦集会所・福面集会所 ⑤ 年間一人 12,000 円 9 ボックス*2 人=18 人 12,000 円*18 人=216,000 円(支払済) ⑥ 委託料は大野第一区外部協力団体(6 団体)に対して支給。⑦の物販夜店と共に 120,000 円を按分計算している。
組長活動費	各組長に対して支給する組長業務遂行のための経費補助	351,000	348,000	令和 5 年度全組長 117 名。組長 116 名*3,000 円 令和 5 年度は組長 1 名受取辞退
諸謝金	協力団体、外部指導者、講演講師、事業補助者などに対する謝礼金	150,000	138,996	防犯青少年育成部会子どもサバイバル教室講師(延べ 5 名) 43,600 円 同補助スタッフ(延べ 6 名) 9,000 円 ねぶた制作指導・補助者謝礼(8 名) 40,000 円 サロン創設功労者謝礼金(1 名) 5,000 円 夏祭り手伝い謝礼手土産(広信職員) 5,896 円 発電機修理謝礼(1 区住民) 5,000 円 集会所網戸修理謝礼(1 区住民) 500 円 楽楽キャブ運転手退任者報償金 30,000 円
事業費(事業)	大野第一区の各部会及び各事業(非営利事業及び収益事業)の事業費を計上	3,025,000	1,767,875	下記参照
行事推進部会 487,013 円(予算 800,000 円)				福祉部会 798,596 円(予算 1,310,000 円)
	夏祭りスタッフ・招待客飲み物券用飲料 137,880 円 夏祭り外部協力団体用配布飲料 44,000 円 夏祭り金魚すくい・ヨーヨー子ども無料配布分 44,489 円 夏祭り子ども会主催無料ゲーム分景品 64,870 円 夏祭り子ども参加賞 27,528 円 夏祭り抽選会景品 26,005 円 運動会参加賞(洗剤) 69,000 円 運動会子ども対象参加賞 40,000 円 運動会競技用パン 160 個 19,353 円 夏祭り無料配布苗代 10,000 円 その他 3,388 円			高齢対象者記念商品券 677,000 円 合同サロン参加者お茶代 12,096 円 合同サロン参加者お土産代 59,500 円 見守り活動活動費 50,000 円
	環境衛生部会 270,877 円(予算 582,000 円)			防犯青少年育成部会 64,079 円(予算 150,000 円)
	花ひろば・公園づくり運動資材(土・肥料・花苗など) 146,049 円(次頁へ) 公園づくり運動水分補給費(延 108 名) 54,000 円 肥料・培養土(花ひろば除く) 28,047 円 街路樹花壇用花苗(300 鉢) 21,780 円 街路樹花壇土の入替え参加者飲料(48 本) 5,040 円 除草剤 15,961 円			サバイバル教室資材代(口金・容器他) 17,104 円 サバイバル教室資材代(ナイフ 30 本) 14,449 円 サバイバル教室食材代(素麺ほか) 5,832 円 サバイバル教室ねぶた応募用画用紙・カバーポリ袋代 784 円 サバイバル教室ねぶた制作応募者参加賞(29 名) 12,034 円 サバイバル教室ねぶた制作入選者景品 3,520 円 サバイバル教室参加者茶菓子代 8,756 円 サバイバル教室ねぶた制作集会所空調代 1,600 円
	防災部会 145,680 円(予算 183,000 円)			お食事サロン楽楽事業 0 円
	運動会昼食食材費 77,928 円 運動会昼食用資材(皿ほか) 5,390 円 運動会昼食時ゴミ袋(45L*10 袋) 4,500 円 運動会抽選会景品 37,880 円 防災訓練参加者お茶代・非常食 19,982 円			楽楽エコボックス事業 生ごみ用他ゴミ袋代 879 円
印刷製本費	一区ニュース、冊子「絆」ほか一区作成配布物・冊子の印刷代(プリンタインク代・用紙代は事務用品費に含めている)	132,253	144,013	総務部会 751 円
				一区ニュース印刷(2,000 部*2 回) 24,530 円 夏祭りプログラム・飲み物券他 33,518 円 運動会プログラム・配布物 18,457 円 「絆」印刷代(2100 部) 40,430 円 防災会構想基本計画(200 部)印刷代 11,490 円 防災訓練資料印刷代 2,818 円 福祉部会会議資料印刷代 4,271 円 その他各部会各種会議資料コピー代 8,499 円

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
会議費	各部会及び事業での会議茶菓子代。企画推進協議会参加の委員には協議会でお弁当を配り報酬に代えている。	57,032	50,486	令和5年度前期会議費計上対象会議開催数22回(1回あたり平均2,294円)
組総会費	各組で開催する会議・懇談会に対する各種経費補助	63,000	45,400	組総会開催時に1世帯につき200円支給。令和5年度前期開催組数は15組/117組
旅費交通費	部会活動・事業遂行のためのバス・電車代など	254,400	166,120	視察旅行代金(環境衛生部会部会)160,000円 お食事サロン楽楽買出交通費 4,800円 合同サロン参加者タクシー代 1,320円
車両費	楽楽キャブ車両関係費	80,000	47,564	楽楽キャブ車検代、タイヤ交換代
消耗品費	各部会活動消耗品購入分 主に使用や時間の経過により磨滅・損耗する資材等を計上している。	62,000	106,520	行事推進部会 43,064円 運搬用一輪車タイヤ交換 15,830円 夏祭り用LED電球74個 19,799円 運動会給水用紙コップ50入*48ヶ 4,857円 作業用軍手10ダースほか 2,578円 環境衛生部会 24,965円 刈払機用チップソー 8,026円 シート留め 1,780円 9段ステップドリル 1,628円 エンジンオイル(刈払機用) 1,080円 ゴミ袋 1,073円 その他消耗品(17点) 8,276円 防災部会 2,359円 防災部会発電機用オイル代 2,160円 防災訓練参加者用レジ袋 199円 防犯青少年育成部会 17,084円 子どもサバイバル教室資材 7,029円 ねぶた制作マジック16本 2,515円 ねぶた制作筆・養生テープ 2,005円 ねぶた制作絵具・練消しゴム 2,547円 ねぶた制作ボンド・ヘラ 1,955円 ねぶた制作紙コップ・賞状用紙 983円 福祉部会 レジ袋 298円 お食事サロン楽楽事業 2,605円 お箸、手拭き 2,605円 物販事業 15,705円 夏祭り綿菓子用串(200本) 3,432円 夏祭り食品容器 12,273円 集会所事業 440円 集会所マイク電池代 440円
事務用品費	文具、プリンターインク、印刷用紙、封筒等の購入分	99,905	64,788	総務部会 5,808円 柿の浦集会所コピー機用紙 5,808円 行事推進部会 11,784円 インクカートリッジ 6,161円 夏祭り協賛金用領収証・ゴム印 3,894円 用紙代・文具代・ファイル代 1,729円 防災部会 7,841円 プリンターインク代 2,180円 コピー用紙代 5,661円 環境衛生部会 1,017円 封筒・クリアファイル 1,017円 福祉部会 6,883円 印刷用紙1500枚クラフト封筒 4,471円 その他 2,412円 防犯青少年育成部会 インク代 7,440円 楽楽キャブ事業 14,735円 コピー用紙・ファイル 8,677円 インク代 2,180円 宛名ラベル・マルチカード 3,878円 集会所事業 文具代 1,760円 物販事業(プリキ保管ケース9個)他 7,520円

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
備品費	税務上有形固定資産とならない各種備品購入分 ・集会所備品(机・椅子・棚・扇風機・消火器など) ・電気鋸、道具セット、剪定鋏 ・夏祭り提灯用 LED 電球 ・蛍光灯・センサーライト ・子どもサバイバル教室道具	375,000	796,927	環境衛生部会 38,634 円 軽量足場管Φ48.6*1.8 10,085 円 コードレスハンディチェーンソー 7,980 円 CD ラジカセ(体操で使用) 5,478 円 20L 水缶・防鳥網・ブランター 10,443 円 トンネル支柱・パーツストッカー2,887 円 その他 1,761 円 行事推進部会 118,944 円 夏祭りスズラン灯(提灯) 59,664 円 夏祭り屋外用コードリール 30m 15,356 円 運動会用抽選箱・ブルーシート 13,059 円 夏祭り飲料冷却用樽 11,994 円 運動会用日章旗 6,380 円 その他運動会・夏祭り用備品 12,491 円 防災部会 48,620 円 倉庫表示シール@990 円*36 枚 35,640 円 ガスボンベ計量秤 12,980 円 集会所事業 536,933 円 柿の浦集会所会議用机交換 531,364 円 会議用机予備キャスター 5,569 円 物販事業 52,316 円 夏祭り用冷却保管箱(45L*4) 21,120 円 夏祭り用ポテトスクープ 4,389 円 夏祭り炊飯用業務杓子 1,639 円 夏祭り用延長コード 1,580 円 夏祭り用調理器具 23,588 円 楽楽キャブ カラーコーン 1,450 円
水道光熱費	集会所の水道代、ガス代、電気代 福面集会所はお食事サロン楽楽の会場となっていること、柿の浦集会所はその利用頻度から水道光熱費が多く計上される傾向にある。	1,232,000	532,093	電気料金 415,467 円 赤崎集会所 22,085 円 青葉台集会所 77,837 円 福面集会所 82,021 円 柿の浦集会所 225,860 円 青葉台作業所(花ひろば) 7,664 円 水道料金 75,603 円 赤崎集会所 17,160 円 青葉台集会所 15,807 円 福面集会所 17,160 円 柿の浦集会所 17,160 円 青葉台作業所(花ひろば) 8,316 円 ガス料金 41,023 円 赤崎集会所 11,880 円 青葉台集会所 5,298 円 福面集会所 18,242 円 柿の浦集会所 5,603 円
防犯灯費	防犯灯費電気料金、防犯灯設置・修理代 防犯灯の大半は毎年 5 月に 6 月-翌年 5 月分を一括払い。一部防犯灯は毎月の引き落としによる支払となっている。	1,050,000	680,956	防犯灯電気料金(401 灯一括払) 597,419 円 集会所防犯灯電気料金 1,939 円 防犯灯器具交換代(3 ヲ所)※ 82,500 円 防犯灯新設工事代 0 円 防犯灯廃止に伴う一括分返金 △902 円 ※福面 2-12(1-224 号)、宮島口東 2-9(NT33 号)、福面 3-3(189 号)の各防犯灯について器具交換を実施
減価償却費	固定資産の取得価額を耐用年数に亘って費用化する。中間決算では年間減価償却費の見込みの半額を計上している。年度途中の取得については月割計上としている。	1,321,274	667,564	建物(赤崎集会所) 624,348 円 什器備品(移動式かまど) 36,238 円 業務用保冷ストッカー(本年 7 月取得)6,978 円 減価償却費時間の経過に伴い発生するものと仮定し月割計上している。
保険料	楽楽キャブ事業自動車保険料	115,000	178,880	楽楽キャブ事業自動車保険 あいおいニッセイ同和損保 111,970 円 大野第一区所有軽トラック保険料 66,910 円(2 台)

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
支払助成金	協力団体助成金 一区の部会活動・行事活動に協力団体の支援をいただくことから助成金を支給しているもの。	1,021,000	936,000	万年青会 210,000円 女性会 85,000円 お砂焼き祭り協賛金 20,000円※1 深江あさり漁場組合 10,000円※2 子ども会 100,000円 更生保護女性会 21,000円 体育推進協議会 290,000円 柿の浦太鼓 200,000円※3 ※1 本年度は10月中旬の開催予定であるが既に実行委員会より要請があり支払したもの ※2 大野東小学校が児童にアサリの潮干狩りを行うもので各自治会に協賛金が要請される ※3 本年度より外部協力団体となり支給開始
雑費	諸資材・経費 費用のうちどの勘定科目にも含まれない費目や部会横断的な事業費を計上	314,000	68,869	行事推進部会 提灯サポートボルト 7,068円 エアータップドブ漬け用 2,560円 ゴミ袋代 2,774円 結束バンド・キーホルダー 770円 福祉部会 ゴムバンド・指サック・テープ 580円 柿の浦集会所複合機保守料 15,941円 物販事業夏祭り資材 4,035円※1 環境衛生部会作業資材 10,736円※2 お食事サロン楽楽事業 補助金返戻(お食事サロン楽楽) 13,400円 エアコン代 6,600円 その他 2,729円 集会所事業ゴミ袋・トイレ紙 1,676円 ※1 点火具、ゴミ袋、輪ゴム等 ※2 シート固定釘、プロテクター、ゴミ袋他
【管理費】				
人件費	役員報酬のうち一区役員副区長業務分 ※副区長業務分は部会活動業務ではない担当地域ごとの副区長業務(集金、回覧物配布、組長・担当地域住民との連絡など)をいう。	475,000	432,500	区長 102,500円 副区長11名(副区長業務分) 220,000円 監査役2名 40,000円 退任役員慰労金 70,000円 ※区長は年間額の半額を支給(年度末に残り半額を支給)。副区長業務分及び監査役は年度分支給。退任役員慰労金は5年以上の就任者には3万円、3年超5年未満の者には2万円、2年超3年以下の者には1万円を支給(規約)
印刷製本費	主に一区総務関連(総会、規約等)印刷物の印刷費用	20,000	93,197	総会事前説明会資料印刷代 16,910円 総会資料印刷代 22,037円 総会結果報告資料印刷代 330円 大野第一区規約印刷代(2500部) 51,630円 役員会資料印刷代 1,188円 前期企画推進協議会資料印刷代 1,102円
会議費	総会事前説明会、総会、企画推進会議弁当代、役員会茶菓子代等	35,000	36,541	総会事前説明会(4/15)お茶代 12,096円 通常総会(5/20)お茶代 13,680円 通常総会役員弁当代(18名分) 8,862円 役員会・組長会議等お茶代 1,903円 ※今年度総会は午前・午後2回開催となったため役員等には昼食用弁当を用意したもの
事務用品費	主に総務部会での事務用品費 ・プリンターインク代 ・コピー用紙 ・文具代	12,000	59,135	総務部会プリンターインク代 26,780円 総務部会コピー用紙代 14,784円 組長配布用封筒(総会)ほか 12,641円 電動ホチキス針 3,168円 テープ糊 701円 ご祝儀袋 110円 賞状用紙(退任役員用) 841円 領収証 110円
接待交際費	退任役員贈呈ハンカチタオル	0	3,160	退任役員記念品(タオルハンカチ4人分)
保険料	自治会保険(令和4年度)	330,000	306,100	令和5年度自治会保険 306,100円※ ※ 自治会行事・会議など自治会事業活動中

勘定科目	内容説明	予算金額(円)	実績金額(円)	内訳ほか
	一区内世帯数で市が算定・徴収			の事故などによる怪我・病気について保障される保険。事前に自治会長が当該行事・会議の実施を認識していることが保険金支給の条件となる。
諸会費	大野区長会年費	20,000	20,000	大野地域区長会会費 20,000円 大野第1区から11区までの区長で構成される組織。毎月第1火曜日に廿日市市大野支所職員も含めて会議を実施している。市からの連絡事項や各区での課題とその解決方法などを話し合う。
支払手数料	振込手数料・両替手数料など	0	22,893	柿の浦集会所旧会議用机解体処分手数料(万年青会) 20,000円 振込手数料 913円 両替手数料 1,980円
雑費	管理費のうちどの費目にも属さない費目や横断的な費目を計上	30,000	16,432	ウィルスソフト6台分 9,880円 シール剥がしスプレー3点 3,637円 シール貼付用ヘラ2点 803円 柿の浦集会所机入替作業飲料 2,112円

③ 中間貸借対照表

大野第一区の資産(現金預金、固定資産など)と未払金などの負債を対照表とし、差額が正味財産(純資産)となります。

貸借対照表の各項目(勘定科目)の説明とその内容

【経常収益】(現金預金を除く勘定科目50,000円以上の科目について説明)

勘定科目	内容説明	金額(円)	内訳ほか
【資産の部】		R5.9 末残高	
預金(普通預金・定期預金)	普通預金口座は以下のとおり ① 広島銀行宮島口支店(運転資金) ② ゆうちょ銀行(主に定額払用) ③ ひろしま農協深江(補助金受入口) ④ ひろしま農協深江(環境関連資金口) ⑤ ゆうちょ銀行(運転資金) ⑥ 広島信用金庫青葉台(楽楽キャブ) ⑦ 広島信用金庫宮島口(防犯灯口) ⑧ 広島信用金庫青葉台(集会所口) 定期口座は以下のとおり ⑨ ゆうちょ銀行(資金運用) ⑩ 広島信用金庫青葉台(防災積立金)	① 4,622,104 ② 429,798 ③ 97,884 ④ 173,510 ⑤ 499,586 ⑥ 432,869 ⑦ 1,129,280 ⑧ 2,707,204 ⑨ 1,230,000 ⑩ 500,000 合計 11,822,235	② 主に水道光熱費の引落口座となっている。 ④ 楽楽エコボックス事業に伴う受領資金をプール。 ⑥ 楽楽キャブ補助金報告「積立金」の対象口座 ⑦ LED設置以降各年度の防犯灯集金分マイナス防犯灯費(電気料金・修理代・設置代)をプール。 ⑧ 集会所建替のための資金積立口座。40年間で7,500万円の積み立て計画している。年間あたり187.5万円の積み立て予定(R4.4より開始)。 ⑩ 防災積立金を毎年50万円ずつ積み立て。令和3年までに250万円積み立てていたが赤崎集会所の建設資金として取崩した。令和4年度より再び積立を開始。
未収金	楽楽エコボックス事業資源ゴミ買取代金(令和5年4月-令和6年3月分まで。1年分を次年度4月に一括入金) 集会所の使用料未収分	483,867	資源ゴミ買取代金未収分 203,180円 お食事サロン楽楽補助金未収分 140,800円 自販機販売支援金(NPO法人フレンズ) 8,085円 防犯灯廃止に伴う前払分返金未収 902円 集会所事業令和5年9月未収分 130,900円
仮払金	部会活動などにおいて活動前に予め資金を支給することにより計上	267,366	環境衛生部会活動資金仮払残高 149,435円 福祉部会サロン活動仮払残高 117,931円
建物	赤崎集会所建物取得価額から減価償却費を差し引いたもの	27,857,855	減価償却費の計上は国税庁の耐用年数表に基づき耐用年数表24年(木造・合成樹脂造のもので事務所用のもの)、定額法で実施している。令和5年9月末まで減価償却費計上済み
車両運搬具	楽楽キャブ車両(日産e-NV200)	1	償却済車両
什器備品	令和4年9月購入の移動式かまど 令和5年7月購入保冷ストッカー	613,375	移動式かまど 508,702円 保冷ストッカー104,673円 令和5年9月末まで減価償却費計上済み
【負債の部】			
未払金	費用計上など行っているものの支払いが未了となっているもの	177,256	お食事サロン楽楽スタッフ活動費 17,500円 集会所防火管理者 25,000円 R5年度25,000円*2人*6月/12月 集会所事業電気ガス水道料金9月未払分 63,680円

勘定科目	内容説明	金額(円)	内訳ほか
			集会所事務局業務委託費 28,000 円 集会所雑費・福利厚生費等諸経費 5,689 円 更生保護女性会夏祭り業務委託費 10,000 円 福祉部会長寿祭関係未精算 11,653 円 一区ニュース印刷代 12,125 円 その他諸経費 3,609 円
未払法人税等	令和 4 年度法人県民税・市民税	0	年度末に計上。前年度分は納付済。
預り金	社会福祉協議会会費、日本赤十字社資、環境健康募金の預り分 一区として未徴収のものがあったとしても毎年 6 月上旬で区切って納入するため、その後徴収された金額を預り金として計上し、翌年度に納入しているもの。 また赤い羽根募金・歳末助け合い募金の徴収分が提出されることもあるため、これらについても預り金として計上している。	157,100	令和 5 年度社会福祉協議会会費 18,000 円 令和 5 年度日本赤十字社社資 18,500 円 令和 5 年度環境健康募金 11,100 円 令和 5 年度赤い羽根共同募金 55,200 円 令和 5 年度歳末助け合い募金 54,300 円

部門別・事業別収益・費用一覧表を次ページに示しています。

	全事業所	総務関連	行事推進 関連	防災関連	福祉関連	環境衛生 関連	防犯青少年 育成関連	お食事サロン 楽楽事業	楽楽キャブ 事業	集会所事業	物販事業	楽楽エコボッ クス事業
【経常収益】												
受取会費	3,415,550	3,415,550	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	366,056	0	354,000	0	0	0	0	56	12,000	0	0	0
受取助成金・受取補助金	7,490,650	5,998,700	0	0	107,000	0	0	140,800	1,000,000	122,000	0	122,150
事業収益	1,621,769	3,035	0	0	21,100	278,500	0	95,997	25,000	633,000	403,602	161,535
その他収益	6,045	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 計	12,900,070	9,423,330	354,000	0	128,100	278,500	0	236,853	1,037,000	755,000	403,602	283,685
【経常費用】												
【事業費】												
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売上原価	598,527	0	0	0	0	157,863	0	91,437	0	0	349,227	0
その他経費	8,104,244	2,222,064	813,055	245,024	841,017	557,027	196,440	160,953	783,869	1,924,267	142,409	218,119
事業費 計	8,702,771	2,222,064	813,055	245,024	841,017	714,890	196,440	252,390	783,869	1,924,267	491,636	218,119
【管理費】												
役員報酬	432,500	432,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費	558,524	538,524	0	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0
管理費 計	991,024	971,024	0	0	0	0	0	0	0	20,000	0	0
経常費用 計	9,693,795	3,193,088	813,055	245,024	841,017	714,890	196,440	252,390	783,869	1,944,267	491,636	218,119
当期経常増減額	3,206,275	6,230,242	-459,055	-245,024	-712,917	-436,390	-196,440	-15,137	253,131	-1,189,267	-88,034	65,566
経常外収益 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
税引前当期正味財産増減額	3,206,275	6,230,242	-459,055	-245,024	-712,917	-436,390	-196,440	-15,137	253,131	-1,189,267	-88,034	65,566
法人税、住民税及び事業税	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期正味財産増減額	3,206,272	6,230,239	-459,055	-245,024	-712,917	-436,390	-196,440	-15,137	253,131	-1,189,267	-88,034	65,566